

福岡県公報

平成二十五年十月二十九日
第三千五百四十三号
増刊
①

目次

教育委員会

○福岡県教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令（教育庁総務課）……………

選挙管理委員会

○公職選挙法事務取扱規程の一部を改正する告示（市町村支援課）……………

教育委員会

福岡県教育委員会教育長訓令第四号

福岡県教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令を次のように定める。

平成二十五年十月二十九日

福岡県教育委員会教育長 杉 光 誠

福岡県教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令

福岡県教育委員会事務決裁規程（平成六年四月福岡県教育委員会教育長訓令第二号）の一部を次のように改正する。

別表十一第二項第一号中「、視覚障害者、聴覚障害者、知的障害者、肢体不自由者及び病弱者（以下この項中「視覚障害者等」という。）」を「、認定特別支援学校就学者」に改め、同項第二号から第五号までの規定中「、視覚障害者等」を「、認定特別支援学校就学者」に改め、同項中第六号及び第七号を削り、第八号を第六号とする。

附 則

この訓令は、公布の日から施行する。

選挙管理委員会

福岡県選挙管理委員会告示第百十五号

公職選挙法事務取扱規程の一部を改正する告示を次のように定める。

平成二十五年十月二十九日

福岡県選挙管理委員会委員長 藤 井 克 巳

公職選挙法事務取扱規程の一部を改正する告示

公職選挙法事務取扱規程（平成十二年五月福岡県選挙管理委員会告示第五十号）の一部を次のように改正する。

第十七条中「、当該投票を補助した者に補助者となることを承諾したことの署名をさせておか」を削る。

第十七号様式を次のように改める。

第十七号様式

代理投票処理簿

	一連番号
何 某	代理人 申請 氏選 投票 名挙 票
何 々	の代理 事投票 由
㊦ ㊦ ㊦	補助者の選任に ついて意見を聴 かれた旨の投票 立会人認印欄
何 某	代理記載した 補助者氏名
何 某	立会した 補助者氏名
㊦	補助者と決定した 旨の投票管理 者認印欄
何月何日	代理投票の 期日
	備考

何市(区町村)何投票区
(施設名)

第四十九号様式を次のように改める。

第 4 9 号様式（令第 1 条）

何 第 何 号
何年何月何日

何市（区町村）選挙管理委員会委員長 殿

何市（区町村）選挙管理委員会委員長 氏 名 印

選挙権を有しない者の通知

下記の者は、公職選挙法第11条第1項（第2項）（政治資金規正法第28条第1項（第2項））の規定により、選挙権を有しない者であるから通知します。

記

ふりがな 氏 名	生 年 月 日		性 別
			年 月 日
本 籍 地			
本市(区町村) における住所			
移 転 先			
裁判確定、猶予取消、刑終等	裁判 所名	罪名	刑 名、刑 期、金 額 等
年 月 日 確定			懲役（禁錮） 年 月
年 月 日 刑始			罰金 円
年 月 日 刑終			法定 未決勾留日数 日通算
年 月 日			裁定 日算入
執行猶予取消決定確定			懲役刑（禁錮刑） 年間執行猶予
			罰金刑
			選挙権停止期間 年 月間
備 考			

(注) 1 この様式は、検察官からの既決犯罪通知等の写しを送付する場合以外の場合に用いるものとする。

附 則
この告示は、公布の日から施行する。